

平成23年度 第5回  
倉浜衛生施設組合議会（定例会）

日 時 : 平成24年3月24日（土） 午前10時 開議

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 23 年度  
第 5 回

## 倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 24 年 3 月 24 日（土）午前 10 時開会

### 議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 3 月 24 日（土）

午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 6 号 平成 23 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 議案第 7 号 平成 24 年度倉浜衛生施設組合一般会計予算
- 第 5 報告第 13 号～報告第 15 号  
例月現金出納検査の結果報告について
- 第 6 報告第 16 号 平成 23 年度定例事務監査の結果報告について
- 第 7 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

---

### 出席議員（14名）

1 番	喜納 勝範	議員	8 番	前宮 美津子	議員
2 番	小浜 守勝	議員	9 番	我如古 盛英	議員
3 番	新里 八十秀	議員	10 番	岸本 一徳	議員
4 番	高江洲 義八	議員	11 番	桃原 功	議員
5 番	高橋 真	議員	12 番	宮城 司	議員
6 番	仲宗根 誠	議員	13 番	喜友名 朝眞	議員
7 番	普久原 朝健	議員	14 番	洲鎌 長榮	議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	東門 美津子	総 務 課 長	新本 耕太郎
副 管 理 者	佐喜眞 淳	業 務 第 一 課 長	新垣 学
副 管 理 者	野国 昌春	業 務 第 二 課 長	知念 盛政
事 務 局 長	大庭 隆志	業 務 第 一 課 技 幹	目取眞 守雄
次 長	町田 均		

---

### 職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

主任主事 内間 智恵

●小浜守勝議長 おはようございます。ただいまから平成23年度第5回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数、14人全員出席でございます。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。それでは開会のごあいさつを東門管理者にお願いいたします。

東門管理者。

●東門美津子管理者 おはようございます。久しぶりに3管理者が揃いました。頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

平成23年度第5回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会するにあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、第5回議会を招集いたしましたところ、厳しいご日程をお繰り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

さて、今定例会に上程いたしております議案としましては、平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）、平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算の2件を提出させていただいております。議案の内容につきましては、後程、事務局の方から説明をさせていただきますが、何とぞご慎重なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 東門管理者ありがとうございます。

休憩いたします。（午前10時04分）

再開いたします。（午前10時04分）

本日は議事日程第1号によって、議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって、議長の指名になっておりますので、指名をいたします。会議録署名議員に3番 新里八十秀議員、14番 洲鎌長榮議員の兩名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。（午前10時05分）

再開いたします。（午前10時05分）

会期については本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

日程第3 議案第6号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。当局の説明を求めます。

事務局長。

●大庭隆志事務局長 議案第6号についてご説明いたします。予算書をよろしくお願ひいたします。

議案第6号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）

みだしのことについて地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成24年3月24日、倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子。

## 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）

平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,648万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,265万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月24日提出、倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。補正のある項目について読み上げて説明とさせていただきます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、補正前の額9,840万6,000円、補正額279万2,000円、補正後1億119万8,000円。3款国庫支出金、1項国庫支出金、補正前の額0、補正額257万8,000円、補正後257万8,000円。4款財産収入、1項財産運用収入、補正前の額598万5,000円、補正額295万2,000円、補正後893万7,000円。5款繰入金、1項基金繰入金、補正前の額1億4,876万4,000円、補正額マイナス1億4,276万3,000円、補正後600万1,000円。7款諸収入、2項預金利子、補正前の額1,000円、補正額43万円、補正後43万1,000円。3項雑入、補正前の額2億1,698万5,000円、補正額752万3,000円、補正後2億2,450万8,000円。歳入合計、補正前の額17億7,914万円、補正額マイナス1億2,648万8,000円、補正後16億5,265万2,000円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。同じく補正のある項目について読み上げて説明に代えさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、補正前の額2億637万9,000円、補正額4,763万1,000円、補正後2億5,401万円。3款衛生費、1項清掃費、補正前の額13億5,240万9,000円、補正額マイナス1億7,411万9,000円、補正後11億7,829万円。歳出合計でございます。補正前の額17億7,914万円、補正額マイナス1億2,648万8,000円、補正後16億5,265万2,000円でございます。

次に歳入歳出の主な内容につきまして、予算書の次にございます平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）に関する説明書によりご説明申し上げます。

はじめに説明書の4ページをお願いいたします。歳入、3款1項1目衛生費国庫補助金257万8,000円につきましては、平成23年8月4日に発生した台風9号による最終処分場埋立処分地遮水設備における遮水シート保護マットの破損復旧に伴う国庫補助金の歳入でございます。なお補助率につきましては、今回の最終処分場遮水シート保護マット復旧費総額563万3,250円のうち、遮水シート保護マットの経年劣化分を10パーセント程度マイナスとなりまして、補助対象経費515万7,600円の2分の1が国庫補助金として歳入される予定でございます。

次に5ページをお願いいたします。4款1項1目利子及び配当金の説明欄、財政調整基金預金利子175万5,000円、地域還元対応基金預金利子50万6,000円、最終処分場整備等基金預金利子69万1,000円につきましては、定期預金等による運用利息分の補正でございます。

次に6ページをお願いいたします。5款1項1目財政調整基金繰入金の1億4,276万3,000円の減でございますが、これにつきましては3款衛生費を中心とした歳出の減額に伴い財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

次に8ページをお願いします。7款3項1目の雑入の説明欄7行目、売電料3,010万1,000円につきましては、当初、余剰電力売電料の売電単価を1キロワットアワー当たり8.13円と見込んでおりましたが、平成23年6月から売電単価が1キロワット当たり8.76円と単価増となりましたことが、売電料の主な増額要因でございます。

次に9行目の全国市有物件災害共済会保険金の3,353万9,000円の減額につきましては、増減内訳として2件ございます。まず減額要因でございますが、平成23年9月15日発生のリサイクルセンター爆発事故に係る建物総合損害災害共済金の減額が3,372万3,000円でございます。これにつきましては当爆発事故復旧修繕整備終了が現時点におきましては、3月26日を予定しております。その請求手続きから保険金確定まで今年度内での歳入調定を行うことができないことが判明いたしまして、今補正にて減額を行い、平成24年度当初において再計上するものでございます。なお歳入歳出ともに予算の計上時期等につきましては、一層慎重なる対応を図ってまいりたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。次に増額分として、平成23年8月4日発生台風9号によるリサイクルセンター渡り廊下の被災復旧分の保険金18万3,750円の確定に伴う計上分でございます。よって、全国市有物件災害共済会保険金につきましては、増減差し引き3,353万9,000円の減額としての計上でございます。

次に同2目1節受託事業収入のごみ処理施設受託事業収入、説明欄1行目、東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料480万8,000円につきましては、埋立見込量の増によるものでございます。2行目、糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額124万2,000円並びに3行目の島尻清掃焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額5万3,000円につきましては、双方共に平成23年度末一時保管見込量との差額を補正計上するものでございます。

次に9ページをお願いします。歳出の2款1項1目3節職員手当等、説明欄の時間外勤務手当11万6,000円につきましては、総務課における議会終了後の事務及び年度末事務整理のため、総務課係長3名と主任主事2名の計5人分の時間外勤務手当の補正でございます。

次に13節委託料58万8,000円の減でございますが、説明欄の防災消防設備保守点検業務委託料、給与財務システム変更業務委託料、ごみ処理基本計画等業務委託料共に契約差額分の減額計上でございます。

次に25節、説明欄の財政調整基金積立金4,284万9,000円につきましては、本補正の歳出の減額に伴う財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

同じく積立金で、最終処分場整備等基金積立金の550万円につきましては、受託事業収入の東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料480万8,317円、最終処分場整備等基金運用利子69万1,391円を積み立てるものでございます。

次に10ページをお願いします。3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の2節給料690万3,000円の減、3節職員手当等の456万9,000円の減、4節共済費の70万3,000円の減につきましては、職員1名分の減によるものが主な理由でございます。

次に11節需用費の1億2,923万3,000円の減でございますが、減額の内訳といたしまして、説明欄の消耗品費1,992万7,000円の減は、稼働2年目を迎え、安定した運転を行うことにより、消石灰やアンモニア類の薬品の使用を低減することができたためでございます。次に同じく説明欄の2行目、燃料費3,711万9,000円の減につきましては、連続運転の執行により、炉の立ち上げ、立ち下げの回数を軽減できたためでございます。同じく説明欄3行目、光熱水費2,540万6,000円の減でございますが、安定的な2炉操業をめざした結果、平成22年の10

回の買電月に対し、平成23年度は買電を5回に軽減できたことが大きな減額の要因でございます。同じく説明欄4行目修繕費の4,678万1,000円の減でございますが、これは溶融炉等耐火物修繕整備の費用でございますが、修繕にあたり、実際の炉内損耗状況や修繕箇所などが見込みより少なく、当該修繕費用が抑えられたためでございます。

次に13節委託料141万5,000円の減につきましては、説明欄1行目の空気環境等測定分析業務委託料並びに3行目の昇降機設備保守点検業務委託、それぞれの契約差額の減額でございます。また2行目の環境影響評価事後調査業務委託（その5）につきましては、受託事業者である株式会社沖縄環境分析センターにおいて、陸上自衛隊那覇駐屯地の白川屯地において、年4回の調査を計画しておりましたが、自衛隊からの許可が遅れ、同施設内の春及び夏の2回の調査が実施できなかったことにより、変更契約差額分を減額するものでございます。

次に15節工事請負費の172万2,000円の減につきましては、説明欄表記の構内緑化工事の契約差額を減額するものでございます。

次に11ページをお願いします。3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の3節職員手当等の294万3,000円の減でございますが、その主なものは説明欄4行目の時間外勤務手当133万6,000円の減でございます。これにつきましてはリサイクルセンター受入班の土曜日出勤分の通年不用分としての減額でございます。

次に12節役務費109万2,000円の減でございますが、減額の要因につきましては、説明欄の車両検査登録点検整備手数料の58万2,000円の減でございます。これは車両重機等の故障等がなく、点検整備費用が安く執行できたことによるものでございます。

次の使用済蛍光灯等収集運搬費の51万円の減につきましては、運搬費の契約差額でございまして、予算における運搬費単価を当初1キロ当たり80円と見込んでおりましたが、契約単価が1キロ当たり60円となりましたことが、主な減額の要因でございます。

次に13節委託料177万円の減につきましては、説明欄の草木類処理業務委託料の処理見込料の減、次に資源ごみ回収業務委託料がビン類の回収量の減、次に使用済蛍光灯等処理処分業務委託料及び昇降機設備保守点検業務委託料並びに作業環境等測定業務委託料につきましては、契約差額を減額補正するものでございます。

次に12ページをお願いします。3款1項3目最終処分場費の11節需用費の説明欄消耗品費354万1,000円の減でございますが、これにつきましては薬品の契約単価及び使用料の減によるものでございます。

次に光熱水費の168万9,000円の減につきましては、少雨傾向に伴う浸出水量の減少に伴う調整池攪拌ブロワの使用料減によるものが主な要因でございます。

次に13節委託料263万9,000円並びに15節工事請負費の470万5,000円の減につきましては、それぞれ契約差額を減額するものでございます。

次に13ページの3款1項4目し尿処理場費の11節の需用費、説明欄の消耗品費212万7,000円の減、次に光熱水費160万2,000円の減につきましては、当初予算における見込違いによる減額補正でございます。

次に修繕費の100万6,000円の減につきましては、機器点検整備等の結果、特に大きな修繕もなく、引き続き安定した運転が見込まれることから修繕費の減額計上となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。議案第6号について、ただちに質疑に入

ります。質疑はありませんか。

岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 もう少しご説明いただきたいと思うんですが、最終補正だと思いましたが、10ページ、歳出の3款1項1目、特に11節の需用費ですが、非常に額が大きいのでマイナス補正ということなんですが、一つ一つご説明ありましたが、イメージが入ってこないといえますか、消耗品費というのが1,992万円の減、燃料費が3,711万9,000円の減、光熱水費が2,540万円の減、修繕費が4,678万円ということで、1億2,923万円の減ということで、これは昨年度の3月の補正では、こういうものがなかったように思うんです。2年目に入ってという説明もありましたが、よく理解できない部分がありまして、消耗品費についても薬品の使用減だという説明もありましたが、見込みよりも少なかったというのがどういう理由なのか。もう少し詳しいご説明をいただければと思います。この辺が理解できたら、補正はこうなんだなということで概略理解ができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 岸本議員からのご質疑の内容は、説明資料の10ページの3款1項1目11節需用費の1億2,923万3,000円のマイナスの件でございますが、先程、総括の説明の中でも申し上げたところではございますが、基本といたしましては炉の立ち上げ回数が今回非常に軽減できまして、ご存じのとおり、立ち上げ、立ち下げの時点で燃料費、又は薬品類の使用が増えてまいります。それが今回軽減できたことが消耗品等の減額につながったわけでございます。また、それに類似した形としまして、光熱水費についても使用が減っております。また逆の効果といたしましては、立ち上げ、立ち下げが軽減できたことが売電の増加につながっているという結果になってございます。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 立ち上げということについて、担当から詳しくご説明ができましたらお願ひします。私が勉強不足だと認識しているんですが、新炉の2年目に当たって、昨年度はなかったけれども、今年はこの現象が出てきましたと、実態として何がどう違うのかということも分かりやすくご説明いただけませんか。

●小浜守勝議長 業務第一課長。

●新垣 学業務第一課長 焼却炉の立ち上げ、立ち下げということを中心にお話申し上げます。試運転からはじめて1年目、2年目と時間が経過していく中で、焼却炉というのは、ご承知かとは思いますが、徐々に温度を上げていって、27、8度の常温から100度、200度、300度、500度、600度と定格までいくまでに約950度までゆっくり上げてまいります。そのときいきなりごみを投入すると炉がうまく制御できないということと、未燃焼ガスが出て一酸化炭素とか、あるいはダイオキシンの発生源になります。それを防止するために倉浜衛生施設組合の場合は補助燃料として灯油を吹きます。いわゆる石油です。石油を吹きながら100度、200度、300度というふうに吹いて、温度を徐々に上げていって、立ち上げのときのために公害発生物が出ないように制御しながらいきます。それから500度から600度になった時点で、少しずつごみを入れます。そうすると瞬間的に燃焼するので、その間の公害物質も出ないように運転してまいります。徐々にごみと灯油の量が逆転していって、最終的にはごみだけで950度を維持していくと。この中で立ち上げのときに、灯油とか、あるい

は液体酸素などを使用します。立ち下げのときもまったく一緒です。立ち下げのときもごみだけで徐々に温度を下げていくと、例えば950度から800度、700度、600度と、その途中で公害を発生する元のガスが出ますので、それを逆に灯油を吹いていって、完全に未燃ガスが出ないように、完全燃焼を心掛けて温度を下げていくというふうになります。ですから立ち上げ、立ち下げというのは、多量の補助的燃料を必要とするということです。

一方、運転1年目のときは、工場というのは、最初の1年というのは、初期トラブルを解決していくための1年間でしたので、止めたり、立ち上げたり、計器を調整したり、あるいは不具合が生じたところを修繕したり、止めて、また運転していく、また止めて、立ち上げてと、そのことの繰り返しでありました。2年目になりますと、だいぶ安定してまいりまして、そして2年目というのは、長期の運転が目標でした。長期運転というのは、通常は3カ月程度で連続運転をしますが、長期運転をすることによって、いま言う立ち上げ、立ち下げが減らせるということと、長期運転120日、150日続けることによって、発電量が安定して、沖縄電力へも売電が増えていくということで、なるべく長期にわたって運転をするということが工場を効率かつ安価に、安定して安全な操業ができるということで、1年目に比べて2年目がよくなるということでもあります。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 いま理解できました。ありがとうございます。1年目と2年目で全然違うんだと、運転の仕方も変わっているということで、当初の見込みで計上していたのを補正減を最終的にするという理解をしておきたいと思えます。

それからもう1点、歳入の8ページ、7款3項、特に1目の雑入ですが、補正増で142万円ということで、単純に当初予算というのは見込みで計上していくんだらうと思えますが、補正の3号辺りになると、最終補正ですので、これだけで売却できたとか、売れたとか、歳入として確定額だというふうに認識をするわけですが、当初の予算、次に新年度予算もありますが、どのぐらいの見込みで計上するものなのか。また見込みが間違っていれば、補正をして減をしたり、増をしたりということになると思えますが、例えば実績3年分とか、そういうの見込んで何パーセントで計上するのか。当初の予算のときにそういうふうな額になるのかというご説明をいただければと思えます。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 議員からご指摘の件であります。8ページ、歳入の7款3項1目雑入を中心とした雑入の見積もりのお話かと思えます。新年度当初につきましては、前年度実績等を見ながら90パーセント、もしくは95パーセントということで見込んでまいります。なおかつ実績の長いものにつきましては、複数年度の収入の状況を見ながら、あるいは社会的、物価的な影響を受けないのであれば、過去の平均のみを見て、その95パーセントということで計上しているところでございますが、中には当然、当初の段階におきまして、非常に見込みが難しい社会的増減要因が大きいもの等につきましては、見込みでも極端に落として計上してある歳入科目もございます。結果といたしまして、今補正におきましては、今年度の歳入見込み、いわゆる収入見込み分を計上してございますが、今回の142万円という金額につきましては、表記のとおりでも、金額としても非常に少ない金額となっておりますが、総括の説明の中でもご説明申し上げましたとおり、3,353万9,000円という全国市有物件災害共済会の保険金の減額が非常に大きくひびいておりまして、本来であれば、



岸本議員からのご指摘のとおり、最終補正でその分についての更に増額ということで計上  
ができたような状況ではございますが、今回はマイナス要因が非常に大きく出ております  
ことを改めてお詫びを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

●小浜守勝議長 他に質疑はありませんか。

前宮美津子議員。

●前宮美津子議員 2点質疑をさせていただきます。歳出の10ページ、先程、岸本議員もお  
聞きしていたんですが、3款1項1目11節需用費ですが、説明の消耗品、先程説明がありまし  
て、立ち上げのときのいろんな工夫で削減できたということでしたが、私は他の意味から  
聞きたいんですが、もしかしてごみの減量がうまくいったのかなと、そういうふう燃料  
費が節約できたのかなということを思ったんですが、もしそういう点もあるのであれば、  
ご説明お願いしたいと思います。なければよろしいです。

そして13節の委託料、環境影響評価事後調査業務委託料なんですが、先程、白川屯地の  
方に依頼をして、それができなくて春、夏の調査ができなかったということをおっしゃっ  
ていたんですが、これは周辺住民、環境面ではかなり気にしている部分があるんです。や  
はりできなかったからやらないということではなくて、何らかの形で環境の面の調査をや  
られたのか。全然やらなかったのかということ、そこのところを詳しく説明お願いした  
いと思います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 前宮議員からのご質疑の内容で1点ですが、10ページの11節需用費の  
関連でのご質疑でございますが、休憩をお願いします。

●小浜守勝議長

休憩いたします。(午前10時42分)

再開いたします。(午前10時42分)

事務局長。

●大庭隆志事務局長 まずごみ減量と10ページの11節需用費の燃料費との関連でございま  
すが、確かにごみ自体は若干減ってきてはおります。ただしこの立ち下げ、立ち上げの回  
数、もしくは炉の運転とごみの減量とは関係はございません。やはり業務第一課長からご  
説明がありましたように、長期の運転を行えば行うほど、物理的に立ち下げ、立ち上げの  
回数が減ってまいりますので、燃料費自体は間違いなく削減されてまいります。ですから  
ごみ減量とそのものとの関係はございません。

同ページの13節委託料、環境影響評価事後調査業務委託(その5)でございますが、先程  
の説明の中でも申し上げましたように、陸上自衛隊の白川屯地内での同調査委託について、  
4月の段階で立ち入り調査のお願いということで申請を申し上げたところでございますが、  
この許可が下りましたのが10月ということで、それで結果といたしまして、年4回のうち春  
と夏の実施ができなかったということでございます。なお、同地点に代わる周辺での測定  
ということに関しましては行っておりません。ただし前年度においても同地域内での数値  
というのは取られておりますので、その当たりを参考にしながら、あるいは秋と冬の分  
について参考にしながら、結果集計をしているところでございます。

●小浜守勝議長 前宮美津子議員。

●前宮美津子議員 10ページの13節委託料の件ですが、これは施設内の調査なんでしょう

か。施設に入っの調査のみなのか。周辺拡大しての調査なのか。中身を教えてもらえませんか。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 13節委託料の環境影響評価事後調査業務委託（その5）でございます。陸上自衛隊那覇駐屯地の白川屯地ということですが、測定地点ということで立ち入りをしまして、備えて環境の調査を行うということで、陸上自衛隊の白川屯地内に測定地点を設けてあったということでございます。当初、その予定で申請を申し上げたところでございますので、特に問題ないだろうということの認識の下、許可を待っていたわけでございますが、許可自体が秋まで掛かったということで、春と夏の分が実施できなかったということだけでございます。

●小浜守勝議長 他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終結いたします。これより議案第6号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これもちまして討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第6号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第7号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について議題といたします。当局の説明を求めます。

休憩いたします。（午前10時47分）

再開いたします。（午前10時47分）

当局の説明を求めます。

事務局長。

●大庭隆志事務局長 議案第7号についてご説明申し上げます。予算書をお願いいたします。

議案第7号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

みだしのことについて地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成24年3月24日、倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子。

平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

平成24年度倉浜衛生施設組合の一般会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億5,554万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額

に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月24日提出、倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算、歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金、予算額14億1,458万6,000円、2款使用料及び手数料、1項手数料、予算額9,289万2,000円、4款財産収入、1項財産運用収入、予算額676万5,000円、5款繰入金、1項基金繰入金、予算額2億1,244万9,000円、6款繰越金、1項繰越金、予算額1,000円、費目存置でございます。7款諸収入、2項預金利子、予算額16万4,000円、同じく3項雑入2億2,869万1,000円、歳入合計19億5,554万8,000円。次のページをお願いします。

歳出、1款議会費、1項議会費、予算額475万2,000円、2款総務費、1項総務管理費、予算額2億2,659万7,000円、同じく2項監査委員費、予算額93万4,000円、3款衛生費、1項清掃費、予算額13億5,423万7,000円、4款公債費、1項公債費、予算額3億5,402万8,000円、5款予備費、1項予備費、予算額1,500万円、歳出合計19億5,554万8,000円でございます。歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。説明書の3ページをお願いいたします。1款1項1目1節、ごみ処理運営負担金並びに2節し尿処理運営負担金につきましては、構成市町において倉浜衛生施設組規約第16条第2項の規定に基づき、均等割30パーセント、人口割30パーセント、搬入量割40パーセントで負担するものでございます。また、対前年度比較では、1億4,505万2,000円の増となっておりますが、これは公債費の増加に伴うものが最も大きな要因でございます。なお、公債費の状況につきましては、歳出においてご説明申し上げます。また、負担金の詳細につきましては、24ページの3市町処理費内訳に処理区分ごとの負担金が記載されております。同内訳の比較増減のなかで沖縄市が1億968万7,000円の増額と突出していることにつきましては、公債費の増額に伴いまして、交付税分の負担が増加したものでございます。戻りまして4ページをお願いいたします。2款1項1目一般廃棄物処理手数料は、許可業者がごみ及びし尿等を搬入する際に組合に納める手数料でございますが、対前年度比較で551万4,000円の減となっております。これにつきましては1節ごみ処理手数料の処理手数料1キロ当たり4円と変動はございませんが、当初予算におきましては、可燃ごみ処理見込み量を2万3,760トンの95パーセントとして見込み計上しております。5ページをお願いします。4款1項1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金及び地域還元対応基金並びに最終処分場整備等基金ともに、利率0.5パーセントの定期預金運用分として676万5,000円の計上でございます。

6ページをお願いします。5款1項1目財政調整基金繰入金2億644万8,000円につきましては、財政調整基金条例第6条第4号に基づく取り崩しで、予算繰り入れ後の基金残高見込みは、4億2,239万1,000円となっております。同じく、5款1項3目1節最終処分場整備等基金繰入金600万円は、同基金条例第6条第3号に基づく取り崩しで、池原自治会及び登川自治会の年度協力金に充当するものでございます。予算繰り入れ後の基金残高見込みは、5億7,664万5,000円となっております。

次に9ページをお願いします。7款3項1目1節雑入の説明欄、缶プレス売却料から5行目の雑線売却料まで、また、10行目の破碎鉄売却料、次の破碎アルミ売却料、その次、アルミ混載プレス売却料が、リサイクルセンターにおける資源物の売却料でございます。同じく7行目の熔融スラグ売却料、また、13行目の未酸化鉄売却料、次の未酸化アルミ売却料、そ

の次の熔融スラグ（大塊）売却料までが、熱回収施設における資源物の売却料となっております。また、6行目の売電料につきましては、熱回収施設における余剰電力の売電でございます。売電料につきましては、対前年度当初費1,560万8,000円の増となっております。売電料の増額要因につきましては、新年度の売電年間総量を1,143万5,116キロワットアワーを見込んで、昨年当初費で34万9,186キロワットアワーの増として見込んでおります。また売電単価につきましても、1キロワットアワー辺り8.76円と、対前年度当初費0.63円の増としての計上でございます。同じく、7款3項1目雑入の説明欄、上から8行目、全国市有物件災害共済会保険金3,372万4,000円につきましては、平成23年9月15日に発生いたしました、リサイクルセンター爆発事故に係る建物総合損害災害共済金でございます。これにつきましては平成23年度補正3号において減額した分を、改めて平成24年度において、再計上するものでございます。よろしくお願いいたします。

次に同ページの7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入の東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料、4,320万1,000円は、東部清掃施設組合からの焼却残渣の受け入れにかかる受託料でございます。同説明欄の糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額518万8,000円、また島尻清掃焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額119万8,000円につきましては、両組合から一時的に保管した焼却残渣等を搬出完了するまでの、年度経費相当分としての計上でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。1款1項1目9節費用弁償（県外）、72万7,000円につきましては、議員の還元施設視察経費としての計上でございます。今回の議会費における還元施設視察経費につきましては、議長並びに、沖縄市3名、宜野湾市2名、北谷町1名、計7名分としての計上でございます。同9節普通旅費（県外）につきましては、同視察分随員職員の1名分としての計上でございます。次に11ページをお願いいたします。2款1項1目1節報酬、説明欄の嘱託職員報酬326万8,000円につきましては、旧工場解体及び地元還元施設計画に係る建築系嘱託1名分の計上でございます。次に12ページをお願いいたします。2款1項1目13節委託料、説明欄、下から4行目、ごみ処理基本計画等業務委託につきましては、平成23年度に引き続き、旧焼却施設2施設の解体のための基本計画等策定のための業務委託でございます。その次のごみ処理施設解体工事設計等業務委託につきましては、前段のごみ処理基本計画に基づく旧焼却施設の解体事前調査、解体工事設計、解体発注支援業務を予定しております。

次に13ページをお願いいたします。2款1項1目25節積立金の最終処分場整備等基金積立金4,586万4,000円につきましては、歳入の5ページ、説明欄3行目、最終処分場整備等基金預金利子の266万3,000円と、同じく歳入の9ページ、受託事業収入の説明欄、下から3行目の東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料4,320万1,000円を積み立てるものでございます。

次に15ページをお願いいたします。3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）につきましては、対前年度比較で4,762万7,000円の増となっております。増額となっております主な要因は、同11節需用費の修繕費2億478万6,000円でございますが、同修繕費につきましては、対前年度比で9,440万7,000円の増となっております。これにつきましては熱回収施設設備の瑕疵担保期間の期間切れに伴うガス化熔融設備修繕や燃焼ガス冷却設備修繕整備、ほか10項目の熱回収施設設備の修繕整備費の増加に伴うものでございます。

次に16ページをお願いいたします。13節委託料、説明欄2行目、空気環境等測定分析業務

委託につきましては、3炉において各々年6回の計18回の排ガス測定をはじめ、処理灰やダイオキシン類、騒音に至る全9項目の分析測定に係る業務委託でございます。次に3行目の一般廃棄物処理業務委託につきましては、緊急時における他組合への可燃ごみの委託料でございます。次に4行目の熱回収施設運転管理業務委託につきましては、平成21年度に債務負担行為の設定を行い、平成24年度が設定期間の最終年度となっております。次に9行目の熱回収施設運転委託事業支援業務委託につきましては、先の運転管理業務委託契約が平成24年度までとなっており、平成24年度以降の契約に向け、運転委託期間、内容、経済性の検討、更に事業者との契約手続きまでの技術支援業務等を行うための委託でございます。同じく13節委託料の下から5行目、環境影響評価事後調査業務委託（その6）につきましては、施設稼働後の水環境、陸域生物等に関する調査でございます。なお調査結果につきましては、沖縄県環境影響評価審査会へ報告される予定でございます。

次に15節工事請負費の説明欄、構内緑化工事につきましては、環境影響評価に対する県知事意見を踏まえ、敷地環境内の法面に対し、在来種による植栽を行うなど、周辺環境と調和した緑地空間を創出するための工事でございます。同じく15節工事請負費の説明欄、プラント監視システム移設工事につきましては、現在、管理棟1階にございます熱回収施設及びリサイクルセンター運転監視システムを業務第一課の執務室であります2階事務室へ移設するための工事費でございます。

次に27節公課費の説明欄、汚染負荷量賦課金62万5,000円につきましては、硫酸化物排出量の現在分と過去分の合計分でございますが、汚染負荷量賦課金につきましては、旧工場の累積換算分、過去分のみが対象となっております。

次に17ページをお願いいたします。3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）につきましては、対前年度当初費、3,558万4,000円の減となっております。減額となっております主な要因は、リサイクルセンター職員の4人の退職による2節給料で2,561万7,000円の減、3節職員手当等で2,217万1,000円の減、4節共済費で607万8,000円の減額が最も大きな要因でございます。

次に11節需用費2,246万9,000円につきましては、対前年度当初比1,320万6,000円の増となっております。これにつきましてはリサイクルセンター施設設備の瑕疵担保期間切れに伴うリサイクルセンタープラント消耗品で532万円の増及びプラント修繕費不燃性粗大ごみ破碎機修繕整備、同2次破碎機修繕整備等4項目の修繕整備の増加に伴うものでございます。

次に18ページ、13節委託料の説明欄2行目、資源ごみ等分別業務委託につきましては、平成23年度補正（第2号）において、債務負担行為を設定しての計上でございます。3款1項3目最終処分場費につきましては、対前年度当初比1,991万1,000円の減となっております。減額の主な要因につきましては、職員1人の退職に伴う給料等の減が主な要因でございます。

次に19ページをお願いいたします。13節委託料、説明欄1番下になります。浸出水処理施設精密機能検査業務委託につきましては、廃棄物処理法施行規則第5条による法定点検として定期的に精密機能検査を実施するための業務委託でございます。また、同検査業務委託につきましては、平成25年度以降に予定されております基幹改良前に有効な点検としての実施予定でございます。

次に15節工事請負費の説明欄2行目、有機汚濁モニター取替工事につきましては、最終処分場における処理水の窒素、COD等水質監視モニターの取替工事でございます。

次のページをお願いいたします。3款1項4目し尿処理場費につきましては、対前年度当初比581万8,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、3節職員手当等、退職手当組合特別負担金の増によるものでございます。

また21ページの13節委託料、説明欄5行目、曝気ブロワ設備点検整備業務委託、次の前処理設備点検整備業務委託につきましては、隔年での点検となっております、更に次のろ過器砂取替業務委託並びに一番下の脱硫剤取替業務委託につきましては、5年おきの点検取替等の委託となります。

次に22ページ、4款1項公債費につきましては、平成24年度の元金及び利子を含めた償還予定額が表記のとおり3億5,402万8,000円で、対前年度当初比1億5,577万8,000円の増となっております。また、公債費につきましては平成25年度の元利償還を含めた償還予定額が6億808万円をピークに、最終償還年度を平成36年度を予定してございます。以上で説明を終わります。ご審議の程をよろしくをお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。

休憩いたします。（午前11時13分）

再開いたします。（午前11時25分）

議案第7号については当局の説明は終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

高橋 真議員。

●高橋 真議員 議案第7号、平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について質疑をさせていただきます。

まず、歳入の部分でございます。3ページ、1款1項1目運営負担金、その中の説明の1節ごみ処理運営負担金12億9,271万7,000円の説明、内訳、沖縄市、宜野湾市、北谷町の公債費の負担金について質疑をさせていただきます。先日、全協で資料請求をさせていただきました。追加議案説明資料10ページ、この10ページの中には資金貸付金償還計画が平成36年度まで示されているわけですが、この当初予算は、平成24年の元利償還合計3億5,402万6,887円分の本年は償還見込みの中で、事務局長から説明がありました人口割とか、均等割等々を勘案して、今回、公債費の2市1町の負担金が増加しているというふうな認識をしているわけですが、確認であります、今年度は平成24年度の元利償還の部分のものを鑑みて、2市1町の公債費負担金割合が算出されているか。まずこの1点目をよろしくをお願いいたします。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋議員からのご質疑でございますが、予算説明資料の3ページ、歳入の1款1項1目運営負担金のごみ処理運営負担金中、沖縄市、宜野湾市、北谷町の公債費の負担金の内訳の内容と資金貸付償還額、今年度予定額との関係かと思えます。ご質疑がございましたように、沖縄市8,420万8,000円、宜野湾市5,952万2,000円、北谷町3,328万4,000円として公債費分としての計上をさせていただきます。その合計が1億7,701万4,000円となります。なお、先程総括の説明でも申し上げましたように、同説明欄の沖縄市負担金、ごみ処理の方です。一番上の6億2,356万円の中に、沖縄市分措置されております同公債費に係る交付税措置分が同じく1億7,701万4,000円が含まれております。それで公債費の償還措置分といたしましては、合わせて3億5,402万8,000円となっております。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ありがとうございます。いまの説明であれば、この説明にある沖縄市、宜野湾市、北谷町の公債費と書かれている負担金の部分の中の金額だけに元利公債費部分が算出されているわけではなくて、沖縄市負担金（ごみ処理）の中に、地方税交付措置がある分も含まれて公債費の割合は算出しているというふうに理解してもよろしいということでもありますよね。そうであれば、逆に質疑をさせていただきたいんですが、平成25年度以降からは、元利償還の部分であります、6億円以上の最大の償還額が約9年間続くわけです。追加でいただいた資料の中で見ると、9年間6億円の償還が続くということであれば、平成25年度以降という部分は、沖縄市の負担金の部分、そして公債費での2市1町の負担金の分というのは、増加すると理解してよろしいのか。この部分を確認させてください。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 ただいまの高橋議員のご質疑で、公債費の負担金歳入の状況と平成25年度以降の公債費の増加に伴う関係でございますが、ご説明申し上げておりますように、2分の1が今年度につきましても交付税措置分といたしまして、沖縄市のみに歳入されております。その歳入分、交付税措置分を含めて、平成24年度の償還予定額でございます、3億5,402万6,887円を予算措置しているところでございますが、平成25年度につきましても、同償還額が6億807万9,894円ということで予定しておりますが、やはり同じように平成25年度につきましても、その2分の1が沖縄市に交付税措置されまして、その2分の1相当額をごみ処理負担金の中にご負担いただいて歳入をする予定でございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 続きまして質疑いたします。次に5ページ、歳入であります。4款1項1目利子及び配当金、説明の上から2番目、地域還元対応基金預金利子の部分であります。そして追加で議案説明資料をいただきました。こちらで言うと、おそらく7ページの地域還元対応基金の現在高調べということで資料の提供をいただきました。まず、確認をさせていただきたいのですが、本員が全協で3基金の残高の部分についての資料請求をさせていただきましたが、平成24年度の3月31日現在見込額とあるのですが、本員が資料請求をさせていただいた部分というのは、新年度の基金の残高見込額だったんです。全協では資料請求をさせていただいたと思いますが、おそらく平成24年度中にも、この基金の大きな繰り出しとか、繰り入れとかの変動が、ある程度、当初予算の計画の中で盛り込まれている部分を確認させていただきたい趣旨で資料請求をさせていただいたのですが、今月末で作られているということで理解してよろしいのでしょうか。資料の確認をさせてもらっていいですか。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 予算説明資料の5ページ、4款1項1目の説明欄、地域還元対応基金預金利子をはじめ、今回、資料として提出してございます内容であります、お手元の資料の地域還元対応基金の現在高でございますが、高橋議員からご指摘ございます7ページと、23年度末が3ページでございます。補正予算の資料ということで、別々の資料を添付してございますので、3ページには23年度の状況、7ページには同じく地域還元対応基金の新年度の状況ということで、積立運用部分を加味した、いわゆる予算を加味した部分を4月1日現在として、表示してございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ありがとうございます。本員誤解しておりました。追加資料の7ページと関連して、先程の地域還元対応基金預金利子189万円について質疑をさせていただきます。

平成24年度は189万円、この基金に上乘せをする予定であるわけですね。ところが預金利子については、単純に昨年度と比較すると預金利子の収入見込額が1万1,000円ぐらい減っているわけです。残高は上乘せされるのに入ってくる預金利子が減るというのは、どういう運用が、基金の取り崩しがあるのかなと感じたわけですが、この部分についてご説明いただけませんか。

●小浜守勝議長

休憩いたします。(午前11時38分)

再開いたします。(午前11時38分)

事務局長。

●大庭隆志事務局長 5ページ、4款1項1目地域還元対応基金預金利子の今年度計上額189万円の内容と昨年度の金額が若干違うのではないかということのご指摘でございますが、ご指摘ございましたとおり、地域還元対応基金につきましては、昨年度、今年度当初予算におきまして、原資の取り崩し等の予定はございません。ご指摘のとおり、同じような見込みであれば、運用利子分について変わることはないだろうということのご指摘だと思います。ご指摘のとおり、昨年、今年共に預金利子利息については0.5パーセントとしての計上でございます。昨年度若干増えておりますのは、見込みの段階で算出する際に、その利子運用分も含めて、合わせて運用するというところで計算したために、若干の増額ということで生じております。しかしながら、決算の段階では、その運用部分については、皆さんご存じのとおり、地域還元対応基金につきましては利息分は一般財源として措置されておりますので、現在高としての変更はございません。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 預金利子については残高に積み上がるということではなくて、一般会計に算入されるというふうに理解をしたいと思います。7ページの資料は利息分がそのまま残高に乗っかっている表現になっておりませんか。誤解が生じるわけです。この7ページの資料を見て、この予算書を見るのであれば、残高が上乘せされて、それに対するもので預金利子が運用されるわけですから、大幅な預金金利が改定されない限り、歳入で入ってくる預金利子は増えるというふうに認識してしまうわけです。その整合性についてご答弁いただけませんか。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 資料の表記の仕方を含めてでございますが、確かにご指摘のとおり、年度末、決算の段階におきましては、地域還元対応基金の特別会計から倉浜衛生施設組合の一般会計に繰り替えられて一般財源化する予定でございます。表記の問題につきましては、利息分が発生して予算として4月1日現在の表記となりますと、あくまで地域還元対応基金特別会計の金額としてとらえた結果でございます。なお、ご指摘がございましたように、紛らわしいということで、私どもの方で、昨年、その金額を使って、更に0.5パーセントの運用利息を計算したところも間違いは発生しておりますが、表記の在り方といたしましては、平成24年4月1日現在の残高見込みといたしましては、地域還元対応基金特別会計



の内数としてお考えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 分かりやすい資料のご提示を今後ともよろしくお願ひいたします。最後に歳入の1点だけお聞きしますが、9ページ、7款3項2目受託事業収入、説明欄の上から2番目、糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額518万8,000円の部分です。本員が認識している糸豊の関係であります。現在は残渣の一時保管を倉浜衛生施設組合で行っていると、これに関してはずっと搬出をし続けている部分であると本員は認識しているわけです。しかしながら、これは昨年度の当初予算と比べてみると、これもわずかではあります。10万6,000円増加しているんです。新たに受け入れた部分というのがあるんでしょうか。その糸豊との新年度の関係、現在は搬出のみの体制であると思うのですが、この部分が増えていることについて、料金改定とか何かあったのか。この内容について教えていただきたいと思います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 7款3項2目受託事業収入、説明書9ページでございます。説明欄の糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額についてのご質疑でございます。ご質疑ございましたように、昨年当初比でその金額だけを見てもみますと、10万6,000円の増でございます。昨年度は糸豊組合の方が搬出する計画をもって、私どもも当初予算というのを歳入予定して組み立てています。ご指摘ございましたように、平成23年度において搬出量が若干減っております。その減った分が搬出できなかった部分として、平成24年度に若干残っております。平成23年度当初予算との差ということで出てきているわけでございます。本来でございましたら平成23年度中に搬出された量に基づきまして、一時保管量というのは減ってまいりますので、若干計画が遅れていたということで、平成23年度の搬出量が減っていたということでございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 計画をもって搬出していくというような契約をしっかりと取り交わしているわけですね。平成23年度が計画どおりに予定量を搬出できなかったから、今年度上乘せをして、それを予算計上しているということではありますが、この部分について平成23年度予定どおりに搬出できなかったということが問題ではないんでしょうか。そしてこれを繰り越して、平成23年度に搬出できなかったものを、平成24年度に多めに搬出してもらいますということについてなんです。これは、「はい、そうです」という関係ではないような気がするんです。何かしら理由があって、そういった交渉、申し入れがあって、倉浜衛生施設組合として判断したものがあると思うんです。今年度はしっかりやっていただきたいという部分も含めて、その内容について教えていただけませんか。

●小浜守勝議長

休憩いたします。(午前11時46分)

再開いたします。(午前11時47分)

事務局長。

●大庭隆志事務局長 引き続きまして高橋議員からのご質疑についてでございますが、ご質疑のあります新年度予算において増加している理由としては、おかしいのではないかとということでございますが、確かにご指摘ございますように、糸豊組合の焼却残渣について

は、搬出経路のご説明から申し上げますと、私どもで一時保管されている残渣につきましては、平成22年度の後半から灰溶融の施設を糸豊清掃組合が整備いたしまして、それから残渣をもっていきまして、一般のごみと一緒に焼却している状況がございます。それで平成23年度については、その搬出が若干減ったということで、先程ご説明申し上げたところではありますが、実際平成23年度の途中に、その機器の不具合がございまして、極端に搬出量が減った月がございます。平成24年度につきましても、稼働がスムーズにいけば基本的には搬出計画のとおり、搬出いただけるものと考えております。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午前11時49分）

再開いたします。（午前11時56分）

洲鎌長榮議員。

●洲鎌長榮議員 質疑する前に佐喜眞副管理者就任おめでとうでございます。東門管理者、昨日、沖縄市議会を傍聴させていただきました。連日ご苦勞様でございます。平成24年度の新しい予算ですが、若干質疑をさせていただきたいと思っております。

まず4ページ、一般廃棄物の処理手数料に関して、新年度は500万円あまりの減になっておりますが、その処理料というものは構成市町の人口に関係するのか。その点について伺います。

それから9ページの雑入に関してもしかりでございますが、これも人口に関係するのか。そして関係するとすれば、今後の見通しについてどのようなものを持っているか。それから2目の受託収入についてであります。4,958万7,000円計上されております。その中の東部清掃焼却残渣の処分委託料、あるいは糸豊のもの、あるいは島尻のものについて説明書きはされております。その受託する経緯は、どういった経緯でそうなされているのか。そして今後、これの受け入れについてどのような見解をお持ちなのか。それについて説明していただきたいと思っております。

それから10ページの議会費でございますが、倉浜衛生施設組合議会は14名であります。説明では7名の議員ということの説明がありました。その7名の議員の派遣ということについて、どうして7名かについて説明を求めます。

それから12ページ、ごみ処理解体工事設計業務ということですが、旧施設の管理料は現在どうなっているのか。そして稼働して2年になるというんですが、新炉建設のときから旧工場の解体については検討されてなかったのか。これが最終的にいつどのような形で解体工事が進むか。それについて説明をしていただきたいと思っております。

それから15ページの熱回収施設の修繕費が2億478万6,000円計上されております。経過2年余で修繕費がこのように掛かるということになっておりますが、新炉の建設に当たっては、いくら建設費が掛かって、今後、どれぐらいの修繕費を予定しているのか。そして修繕費はどこを誰がどのようにして修繕するのか。それについて説明していただきたいと思っております。

それから17ページ、リサイクルセンターの修繕費についてもしかりでございます。同様に説明していただきたいと思っております。

それから20ページのし尿処理の件ですが、その修繕費もしかりでございます。含めて、21ページの土地の借上料183万1,000円が計上されておりますが、その面積と単価計算、そ

れからし尿処理場の建設当時と現在の稼働率について説明をしていただきたいと思います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 洲鎌議員からのご質疑でございますが、まずはじめに、4ページのごみ処理手数料の構成市町の人口との関係はあるかというご質疑でございますが、同手数料の算定につきましては、人口との関わりはなく、可燃ごみ、また不燃ごみの処理量見込みによって算出しております。ちなみに平成24年度当初が処理量見込みが2万3,760トン、平成23年度が2万3,842トンでございますが、平成24年度につきましては2万3,760トンの95パーセントと見込みとして、当初予算計上させていただいております。

9ページの7款3項1目雑入の人口との関係でございますが、同歳入につきましても、人口と関係する歳入はございません。それぞれの歳入項目に際しまして、処理量、搬入量の見込みで算出されたものでございます。

それから受託料、東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料並びに糸豊焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額並びに島尻清掃焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額の経緯、今後の見込みということでございますが、まず東部清掃からの焼却残渣の受け入れ経緯でございますが、平成12年度からの受け入れをしてございます。東部清掃につきましては、現在、平成24年度までの1年間ということで延長の協定手続きを踏んだところでございます。次に糸豊清掃組合、島尻清掃組合共に経過といたしましては、平成19年度から平成21年度までの3年間、一時保管残渣ということで受け入れを行っております。今後につきましては、現在も含めまして、糸豊清掃組合、島尻清掃組合についての新規の受け入れはされてございません。

次に10ページ、1款1項1目議員費の9節旅費、費用弁償、県外の72万7,000円の内訳だと思いますが、議員14名に対して7名の計上の理由ということでございますが、これにつきましては確かに目的といたしましては、平成24年度における地域還元施設の議員視察旅費として計上してございますが、平成24年度の負担金等の増額に伴いまして、構成市町の財政当局と調整を行った結果といたしまして、平成24年度については7名の実施をお願いしたいということもございまして、今回7名ということでの計上をさせていただいております。

次に12ページ、2款1項1目13節委託料のごみ処理施設解体工事設計等業務委託との関連でございますが、旧施設の解体につきましては、新炉建設当初の中では、特に議論は行われておりません。新炉が完成後に解体事業について進められているところでございます。旧施設の管理費を確認しておりますので、しばらくお待ちください。

15ページ、3款1項1目11節需用費の修繕費2億478万6,000円の内容でございますが、これにつきましては総括のご説明でも申し上げましたとおり、今期、瑕疵担保期間切れに伴うもので増加してございます。これにつきましては瑕疵担保の内容等、あるいは修繕工事の内容につきましては、追加資料としてお配りしてある内容に添付してございますので、是非、ご参照いただければと考えております。基本的に瑕疵担保期間中の内容につきましては、同修繕については、建設施工業者を中心とした業者が受託してまいるところでございますが、瑕疵担保期間を終了した箇所につきましては、入札を行い、執行を予定してございます。

17ページ、3款1項2目11節の修繕費1,054万9,000円につきましても、同様にリサイクルセンターの瑕疵担保期間の終了に伴う内容でございますが、同内容につきましても、お手元

の追加資料の中に修繕項目等を挙げてございます。なお、今後の修繕の対応につきましても、同じく瑕疵担保期間を終了した内容につきましては、修繕箇所ごとに入札執行をして修繕をしていく予定でございます。

●小浜守勝議長 事務局次長。

●町田 均次長 洲鎌議員の質疑事項の旧工場の管理費について、どのような内容が予算計上されているかということでございますが、予算書の12ページ、2款1項1目13節の委託料、その中に1行目の警備業務委託、その中には新ごみ処理施設の警備業務、それから旧工場の警備業務の巡回を含めた警備が含まれておりますので、その部分に管理費が含まれております。2行目の草刈清掃業務委託についても、新工場の構内、あるいは搬入道路、旧工場の周辺の道路も草刈清掃業務委託ということで、ここにも含まれております。更には14節使用料及び賃借料の中の土地借上料、沖縄市の土地でございますけれども、その賃借料を計上しております。以上、4項目について、旧工場の管理費を計上してあります。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 答弁漏れでございます。旧施設第2、第3工場の撤去に関する計画でございますが、現時点におきましては、平成25年、26年にかけて撤去の工事を行う予定で、調整が行われているところでございます。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午後12時17分）

再開いたします。（午後12時17分）

事務局長。

●大庭隆志事務局長 答弁漏れでございますが、旧工場の管理費は、現段階の概算ではございますが、まず土地借上料が263万6,400円を予定しております。ほかに電気保守で25万2,000円を予定しております。旧工場につきましては、本熱回収施設、リサイクルセンターと一緒に形で警備の委託もされておりますが、現段階では旧工場部分ということでは算出しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

●小浜守勝議長 洲鎌長榮議員。

●洲鎌長榮議員 再質疑をさせていただきます。一般廃棄物の手数料、これは人口とは関係ないと言ったけれども、おそらく搬入量というのは、人口と比例してくると思うんです。当然影響してくると思います。ところで一般廃棄物の処理能力は、現在何パーセントぐらいで、処理について余力はあるのかどうか。それと関連いたしまして、いま瓦礫の処理問題で管理者にも、新聞によりますと、近隣の自治体等からの要請、あるいはいろんなところから要請があったと、賛否の要請があったと思うんですが、これについては基本的に今後の行政上に影響すると思いますので、どのようなお考えを持っているのか。それとこういったことについて、管理者、副管理者との話し合いというのは予定しているのか。その点についてお聞きをいたします。

それから公債費と同じように修繕費がかなり大きくなります。先程、入札を行って請負を決めるということの説明がございましたが、この施設、ほかの施設もそうだと思いますが、処理についてはメーカーしかできないというような機械もあるんですが、当施設については、修繕費というのは、本当に入札によって、メーカー以外にもそれができるのか。それと公債費と同じように、これから少なくとも平成36年まではどれぐらいの修繕費が掛

かるということは、ちゃんと説明して、私たちも市民に説明する義務があると思いますので、それについてどういったお考えを持っているか。説明をしていただきたいと思っております。

それから先程、議会費の中で負担金が増額するから抑制したということではありますが、それより抑制すべきなのは、旧施設の管理費じゃないですか。それも抑制していただたら分かりますが、それと他に議会費以外にも負担金の増ということで抑制した項目があったらそれも示していただきたい。議会というのは14名で定めたわけがあると思います。議員はそれぞれ認識を共有して、それぞれ説明する責任があると思います。ですからこれが当初予算でできなかったとすれば、やはり隔年ごとにおいても計上すべきだと思うんですが、管理者はいかがでしょうか。それについて答弁していただきたいと思っております。

それから先程答弁はされてないと思うんですが、し尿処理場の建設当時と現在の稼働率、なぜかという、あの施設はかなり老朽化していて、検討した方がいいんじゃないかと、面積的にも、あるいは機械的にも、施設の老朽化もしかりでございますが、再考すべきじゃないかと、借地料も含めてですね。これを検討していくべきじゃないかと思っておりますが、その件についても合わせて説明をしていただきたいと思っております。

●小浜守勝議長 東門管理者。

●東門美津子管理者 洲鎌議員からの瓦礫の受け入れについて、今後はどうするのかというご質疑でしたが、いまの時点で新聞報道等の域を出ていない、要するに総理も各県にお願いしますと、県知事も各市町村にお願いしますという報道は出ておりますが、手元には何も届いていないという現状でございますので、確かに私の方には先達て、下地代議士がお出でになり、是非、協力してほしいという要請がございましたし、またその翌日、週を明けて、最初の日には3地域、池原、登川、知花、そしてダム促進協の4団体からの受け入れないでほしいと、慎重にしてほしいという申し出がございました。その時点でございまして、いまそこで私がこれからどうしますという時点ではないと思っております。もちろんそのときには、構成市町の3人で話し合う用意はあるかと思っております。もちろん、それはやっていかなければいけないと思っておりますし、2市1町の市民、町民の意見もありましようけれども、何よりもこの地域、地元の皆さんの意見もしっかりお聞きし、そして本当にいますぐできませんというのではなくて、国が、県がどういう対応をしていくのかということも、いろいろ検証した上で、考えていかなければいけないだろうと思っておりますが、私のいまの気持ちでございまして、もちろんお二人ともまだお話をしておりませんので、今後、そういう方向でいきたいということだけは申し上げておきたいと思っております。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 引き続き洲鎌議員からのご質疑でございますが、4ページの2款1項1目一般廃棄物処理手数料、ごみ処理手数料に対する、構成市町の人口増加との関係ということでご質疑がございしますが、確かに処理運営負担金については、直近の人口等を加味され、算出されておりますが、一般廃棄物処理手数料につきましては、直接、倉浜で搬入されるごみ量に対する計算となっております。歳入について、直接人口等が算入される経緯はございません。

それから10ページ、1款1項1目でございますが、ご指摘ございましたように、隔年度の実施も考えるべきではないかということでございしますが、同内容につきましては、4月1日か

ら地元還元施設計画検討委員会を設置いたしまして、それを開催して絞り込みを行っていく予定でございますが、その内容を含めまして、是非、隔年実施についても検討してまいりたいと思います。

修繕費等のメーカーとの関係につきましては、後程、回答、答弁させていただきます。先にし尿処理場で清水苑の関係でございます。20ページの修繕費になりますが、現在、し尿処理場につきましては、借地面積でございますが、宜野湾市の方から借地されておりますが、借地面積が1万3,039.22平方メートルということで借地いただいております。平成22年度の実績でございますが、稼働率につきましては17.8パーセントということでございます。また、同清水苑の今後の見込みということでございますが、これにつきましても地元還元施設計画検討委員会と同じく、平成24年4月1日にし尿処理施設建設整備計画検討委員会を設けまして、2市1町で今後のし尿処理整備計画について話し合いを行う予定でございます。

●小浜守勝議長 業務第一課長。

●新垣 学業務第一課長 議員のご質問ですが、熱回収施設とリサイクルセンターの修繕等を行うことについての考え方でご説明します。稼働2年目をそろそろ満たして、来月から3年目に入ります。その間、1年目で瑕疵担保が切れる箇所、今年の3月いっぱいまで瑕疵担保が切れる箇所、3年目で瑕疵担保が切れる箇所がございます。ご案内のとおり、平成24年度予算には修繕費が、熱回収が大幅に増えたということで予算計上しているところですが、このあたりが、瑕疵が切れる、切れないに関わらず、修繕の時期を迎えているということでもあります。したがって、平成23年度以内で瑕疵が切れる、切れないに関わらず、修繕が必要になった場合は、設置メーカーさんの責任において修繕いただいております。今年3月で切れて、来年も修繕が必要となってまいります。その辺りを予算計上したということです。これは修繕を実施するにおいて、随意契約や、あるいは入札、あるいは地元業者でできるのか、あるいは県外何社というご質問や考え方もあろうかと思いますが、基本的には後1年瑕疵を残します。主にお手元にお配りした追加資料なのですが、13ページから16ページまでありますが、この平成23年度で瑕疵が切れるものがございますが、これが来年、修繕費として必要なものです。この中身においては、やはり設置メーカーさんしかできないものも多々ございます。いわゆる燃焼ガス設備、特に熔融炉本体、ガス化炉本体、あるいは心臓部の発電設備、タービン関係は、きわめて高度な技術を要しますので、なかなか県内業者では困難だと。ただ沖縄電力さんに出入りしている業者さんも当然、技術力を勘案しながら、競争できるところはさせていきたいと。一般的には工場はおおむね3年間の保証期間がございますので、性能、瑕疵の保証ができるという前提での3年間ですので、我々が心臓部の熔融炉とかを県内の業者にさせた場合、設置メーカーさんがこの電力の関係はほかのシステムまで影響を受けるので、保証できませんよというのが一般的な社会通念上の考え方だろうと認識しています。この辺は全国の事例あるいは先行している、那覇市、中部北さんを参考にしながら、われわれも計画を立てているところでございます。

ご質問の一端にありました熱回収施設の余力についてのご質問もございましたので、この辺りを2年間の実績に基づいてご説明します。今、可燃ごみに関して、日量約20トン程度の余力を倉浜衛生施設組合の熱回収施設では持っております。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 洲鎌議員からの2回目のご質疑の中で、4ページの手数料の関係で、人口との関係をお聞きされていたところでございますが、同ごみ処理手数料につきまして、可燃ごみ処理手数料、不燃ごみ処理手数料ともに総括でもご説明申し上げましたとおり、許可業者が倉浜衛生施設組合にごみ、またし尿等を搬入する際に納めていただいている手数料になってございますので、ご了解いただきたいと思います。またその中でも、特に1節ごみ処理手数料につきましては、1キロ当たり4円ということで、昨年度と変動はございません。しかしながら、この処理見込料を先にご説明申し上げましたとおり、2万3,760トンの95パーセントということで見込んでの計上となっておりますことをご理解いただきたいと思います。

●小浜守勝議長 以上で洲鎌長榮議員の質疑を終わります。

休憩いたします。（午後12時36分）

再開いたします。（午後12時45分）

他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。これより議案第7号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第7号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ございませんので、ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 報告第13号、第14号、第15号 例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。本件につきましては報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第6 平成23年度定例事務監査の結果報告について議題といたします。本件につきましても報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第7 これより一般質問に入ります。お手元に配布しております一般質問通告書について、3月21日の通告締め切りまでに2名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されています。質問制限時間はお一人20分以内でありますので、よろしくお願いいたします。それでは一般質問順によりまして、一般質問を行います。1番目に高橋 真議員、2番目に普久原朝健議員の順序で一般質問を行います。

高橋 真議員。

●高橋 真議員 通告書に基づきまして一般質問を行います。1ページ目、質問の事項1. 地元への還元施策についてお尋ねしたいと思います。質問の要旨(1) 地元還元施設の建設についてであります。ちょうど1年前の本定例会にて、同様な趣旨の一般質問をさせていただきました。その当時の事務局長の答弁では、新年度、つまり平成23年度、本年度であります。本年度、倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会を立ち上げ、その検討委員会

の中で地元還元施設の基本計画の策定及び実施方法、また地元還元施設の整備計画とそれに伴う財政措置について、それからその他必要事項について対応していきたいと考えているとの答弁でありました。そこで進捗状況を確認する意味でお尋ねいたします。質問要旨①地元還元施設計画検討委員会について、ア. 開催実績、イ. 構成メンバー、ウ. 検討された内容について教えていただきたいと思います。②運営委員会、管理者会議について、ア. どのような議論をしているのか。イ. 本年度当初予算にも計上されておりましたが、県外の先進地の視察について、どのような見解を持っていらっしゃるか。③今後の方向性について、お考えをお聞かせください。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋 真議員からの一般質問でございますが、質問事項1. 地元への還元施策について、(1) 地元還元施設の建設について、①地元還元施設計画検討委員会について、その実績、構成メンバー、検討された内容について、また同内容について運営委員会、管理者会議における議論内容、またこれまでの県外施設の視察の内容、または今後の視察の状況について、また全体的な今後の方向性ということでご質問がございます。

まずはじめに、地元還元施設計画検討委員会についてでございますが、ご質問ございましたように、平成23年度8月定例会におきましても、私の方からも年内の実施ということで、確かにご説明を申し上げたところでございます。しかしながら、未だ開催されておりませんことに対しまして、お詫びを申し上げる次第でございます。なお、還元施設計画検討委員会の設置につきましては、現在の進捗の状況といたしまして、4月1日の要綱設置に向けて、決裁をいただいている最中でございます。また、決裁中ではございますが、構成メンバーでございますが、構成市町の担当部長、また環境担当課長、また倉浜衛生施設組合事務局長の7名ということで構成メンバーを予定してございます。なお、検討委員会における検討内容については、これからでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に運営委員会及び管理者会議で、どのような議論がこれまでなされてきたかということでございますが、還元施設関連の会議といたしましては、平成19年度からこれまで管理者会議が3回、運営委員会4回及びごみ処理施設推進委員会2回ということで開催しておりますが、その主な内容につきましては、建設負担金の取り扱いについて決定されてございます。各市町の負担割合につきましては、新炉建設に伴う負担金ということで算出した割合を適用するというように決定いただいておりますが、その内容につきましては均等割30パーセント、人口割30パーセント、搬入量割40パーセントということでございます。ただし人口割に用いる人口につきましては、新炉建設負担金と同じく平成18年度から平成21年度の基準人口の平均値を使って算出していくということで決定されております。また、エネルギー供給量につきましても、平成20年の推進委員会の段階で、蒸気量が毎時1.1トン、電気供給量につきましても毎時200キロワットということで決定をされております。

次に県外先進地視察についてでございますが、これまでの内容につきましては、主に関東近辺で同様な機種、同様な規模を持つ焼却施設及び余熱利用施設について、職員及び周辺自治会、農業団体の皆様が視察を行っております。なお、平成24年度で計上してございます倉浜議会の視察先等につきましては、これまでの視察先と重ならないよう議会のご意見、また4月1日以降設置、議論される予定であります検討委員会の内容を見ながら調整する予定でございます。



また、今後の方向性ということについてでございますが、エネルギーの供給方法、あるいは供給量等につきましては、決定がされているところではございますが、これまでの温浴施設にとらわれず、広く施設内容を検証いたしまして、より多くの案を提示いたしまして、今後の検討委員会での審議をさせていただく予定でございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ご答弁ありがとうございます。まず①検討委員会の件についてであります。事務局長よりご答弁がありました。やむを得ない事情があった。様々な事情があったということで、平成23年度は開催の実績が一度もなかったというような趣旨だったかと思えます。単純に議会側として「はい、分かりました。次年度頑張ってください。」というようなことではないと思うんです。昨年、しっかりと答弁をさせていただいているわけですから、なぜ今年度できなかったかという理由の部分について、しっかりと倉浜衛生施設組合側としては認識をして、議会に報告をするべきではなかったのかと本員は強く感じるわけです。なぜならば、地元還元施設については、新炉が建設される時と同じように議論をされてきているわけで、非常に新炉建設と合わせて重要な事項であると本員は認識しております。そういうことであれば、本年度いろんな事情があつて、検討委員会をやると答弁しているわけですから、できなかったというのであれば、議員から質問があつてはじめて答えるのではなくて、3月定例会の全協のときにでも、しっかりと組合側から新年度頑張っていきたい。本年度はこういう理由でできなかったんだという報告があつてしかるべきではないでしょうか。そういうふうを感じるわけです。本員が非常に懸念する部分というのは、倉浜衛生施設組合側として地元還元施設の建設についての認識が、本当に重要な認識として持たれているのか。大変疑問を感じております。そういう懸念があるものですから、管理者を含めて、地元還元施設に対する認識があまくなかったか。管理者の見解をお伺いしたいと思います。議員の指摘があつてはじめて、説明をするような事項ではなくて、しっかりと議会に対してもお約束をしているわけですから、1回も開催することができなかったという部分があるのであれば、事前に説明報告をするべきではなかったか。本員は感じております。

そして②の運営委員会、管理者会議について、過去の4回、3回とそれぞれ開催して議論をされてきているということではありますが、今回の県外視察の旅費の部分でありまして、先程の一般会計当初予算の議案審議でも質疑に上がっておりましたが、倉浜議会として先進地視察をして、組合側としても視察をして、共に地元還元施設の部分で研究、調査活動を行っていきながら検討していくという部分で、今回、一般会計の当初予算に県外視察の旅費を計上されている部分というのは一定の理解ができます。組合側としても、しっかりと地元還元施設に向けて議会側と一緒に、しっかりと取り組んでいくんだというような部分は、非常によく理解できる部分であります。しかしながら、なぜ倉浜議会全員の視察にならないのか。7名なのだという疑問があります。そして随行職員も1名ですよ。これはどういう意味なのかということなんです。つまりこの倉浜議会というのは、沖縄市議会、宜野湾市議会、北谷町議会から代表されて、この議会に派遣をされてきているわけです。代表されてきている倉浜議員を更に選抜する意味合いというのは为什么呢。この議会の中では、小委員会があるわけでもないわけですね。小委員会単位で行くというようなものでもなくて、倉浜議員を更に選抜していくその意味合いがよく分かりません。更

に、随行職員というのは、かなり重要な位置づけになってくると思います。随行職員は1名なんです。本来であれば、一緒に視察をして、今後の倉浜議会の地元還元施設を考えていくときに、地元還元施設を建設して、運営管理していくのは職員の皆さんが担当する部分が多いわけです。それがなぜ1人なのか。1人の責任だけでもって議会と一緒に随行させていくのかという部分で、非常に疑問なんです。少なくとも2名以上なのではないかというふうに認識をするわけです。議会と倉浜衛生施設組合の方で共通の認識をもって取り組んでいかなければいけない課題ではあると思うんですが、視察の旅費の計上の在り方について、財政上だけの問題ではないですよ。逆にお聞きしたいんです。このような先進地事例視察をしていくのであれば、財政上だけの理由というふうに申し上げるのであれば、本員は逆に提案したいことがあります。管理者と副管理者、そして随行職員1名、4名で行ってください。そうすると4名で経費が浮きますよ。それぞれの視察した内容をしっかり議会に報告してください。その方が財政上の負担は減るはずですよ。せっかく各市議会町議会を代表して倉浜議会と倉浜衛生施設組合が一緒になって、しっかりと議論をしていって、今後の方向性という部分をいろいろと検討していく議会があるにも関わらず、そういうような対応をされるのであれば、財政上が厳しいんだというのであれば、どうぞ管理者たちで行かれて、責任もって議会に報告してください。その方が財政上の負担は減りますよ。本員は逆に提案したいんです。少し厳しい視点で申し上げましたが、しっかりと視察に行くのであれば、地元還元施設を造っていくんだと、議会と一緒にしっかりと進めていくのであれば、全員一緒に見て、一緒に議論していくべきだと本員は思うわけです。その方向性について、管理者はどうお考えなのか。お聞かせいただきたいと思います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋議員からの一般質問、還元施設検討委員会について、開催が行われていない理由について、事前にきちんとした報告を申し上げるべきではないかというご指摘がございます。全員協議会の場におきましては、私の方から9月15日に発生いたしましたリサイクルセンターの爆発事故に時間を取られまして、地元還元施設計画検討委員会の開催が遅れましたことをお詫びを申し上げる次第でございます。

それから運営委員会の関連で、県外先進地視察の件でございます。先程、新年度予算の中でもございましたように、予算議案の中では隔年度の実施も検討すべきということで、ご報告申し上げたところでございますが、管理者との調整を受けまして、今後4月1日付けで設置されます地元還元施設検討委員会において、当該施設の具体案、視察先等の絞り込みの状況を見ながら、議員の皆様との同一期内的、いわゆる今年度揃っての視察が望ましいということも考えられることから、補正による追加につきましても、是非、検討させていただきまして、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●小浜守勝議長 東門管理者。

●東門美津子管理者 私の方からもお詫びをしたいと思います。地元還元施設計画検討委員会の設置及び開催につきましては、本当に高橋議員ご指摘のように、議員から言われる前に、こちらからお詫びすべきじゃなかったのか、そのとおりでございます。本当に申し訳ございません。言い訳になりますが、私もその件はどうしてできなかったかという理由を聞いたときには、やはりリサイクルセンターでの事故があったために、随分滞ってしまったという回答を受けまして、4月になったら新年度は早々と立ち上げてほしいという話を

してきたところで、さっそくそれに向けて、要綱を4月1日に公布したいという方向で進めておりますので、お詫びを申し上げ、そして次年度、しっかりとさせていただきますという事を申し上げます。

それから視察のことでございますが、おっしゃるとおりだと思います。やはり14人の議員全員が行かれて、同じところで、同じものを見、同じ勉強をし、そこで何を感じるかということで、それを持ち帰って検討していくということが一番いいのではないかと思いますので、副管理者ともお話をしたところですが、各市町持ち帰って、補正で対応できるようにしたいという事を話し合っておりますので、是非、ご理解をいただいて、その代わりとは言いませんが、素晴らしいご意見を持って帰ってくださることを私どもも期待して、やはり地元の皆さんに喜んでいただけるような、そういう施設を一緒になって造っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ご答弁ありがとうございます。続いて質問事項2. 旧炉の撤去状況についてお伺いいたします。質問の要旨(1)旧炉の撤去について、①現在の進捗状況、②工場解体撤去後の環境施設の建設について、③今後の見通しについて教えていただきたいと思っております。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋議員の質問事項2. 旧炉の撤去状況について、旧炉の現在の進捗状況並びに工場解体撤去後の環境施設の建設について、また今後の見通しということでのご質問でございます。旧ごみ処理施設の解体につきましては、平成23年2月4日の第2回運営委員会におきまして、第2工場、第3工場ともに交付金事業で実施をするということで承認をいただいたところでございます。しかし、その後の検証におきまして、旧工場の解体に伴い、交付金の条件となっております新たなごみ処理施設、当時、ストックヤードでございましたが、それを建設することについて、事業費、また事業拡大に伴う15年間の維持管理費等の比較検証を行いました結果、交付金事業で新規のストックヤードを建設し、解体工事を行うより、両工場ともに単費での解体を行った方が合理性が高いという結果になりました。その内容を踏まえまして、平成24年1月26日の第1回倉浜衛生施設組合運営委員会において、審議いただきました結果、第2工場、第3工場ともに単費での解体を行うことにご承認いただいたところでございます。その後、平成24年2月21日の管理者会議においてもご承認をいただいたところでございます。また、現在の作業内容といたしましては、平成23年10月にごみ処理基本計画等業務委託の発注を行い、ごみ処理基本計画、地域計画、財産処分承認申請書の作成業務を行っているところでございます。また、今後の見通しについてでございますが、今後のスケジュールにつきましては、平成23年度事業でありますごみ処理基本計画等業務委託、これを基本に平成24年度にごみ処理施設解体工事設計等業務委託にて調査設計を行い、平成25年度から平成26年度の解体工事に向けて構成市町との財源の調整を行っているところでございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ご答弁ありがとうございます。しっかりと旧炉の撤去の部分については、取り組んでいただきたいと思っております。その中において、いまスケジュールとか、今後の方向性、交付金事業でしっかりやっていくというお話がありました。旧炉自体の撤去事

業の中で、撤去後に環境施設の建設を予定しているというような部分がありました。この部分は、今回の交付金事業も含めて旧炉の撤去の事業の中には入っていないのでしょうか。

そして、旧炉撤去後の環境施設というものは、具体像として倉浜衛生施設組合側では、どういったものを予定しているのか。具体的な像というものを伺いたしたいと思います。それをしっかり確認させていただくことによって、どの部分で旧炉の撤去作業がクローズするんだというような認識を持つと思いますので、撤去後の環境施設の建設の部分も含めてご答弁をいただきたいと思います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 引き続き高橋議員のご質問でございますが、環境施設ということのご質問でございますが、先程お答え申し上げましたように、当初、第2工場、第3工場におきましては、交付金事業ということで承認をいただいたということでご報告を申し上げたところでございますが、やはり交付金をいただくためには、何らかの事業を展開する必要があります。よって、解体事業とともに交付金の対象ということで考えてございましたが、内容につきましては環境施設という概念につきましては、倉浜で当初考えていた内容につきましては、補助金の対象にしていくためには、ストックヤードの建設は必要ではないかということでの議論が行われていたところでございます。今期、第3工場とともに単独で解体を行うということで承認をいただいたところでございます。よって同ストックヤードにつきましては、15年間これらを建設いたしまして、維持管理を行うよりも、まっさらの状態で沖繩市に返還した方がいいという結論の下に解体工事を進めるということになっております。

●小浜守勝議長 以上で高橋 真議員の一般質問を終わります。

次に、普久原朝健議員。

●普久原朝健議員 新聞報道「最終処分場見えぬ着地」についてでございます。新聞報道の概略を説明いたしますと、2007年4月にサザンクリーンセンター推進協議会を設立、そして2009年5月に理事会で最終処分場断念、そして2009年9月に断念を受け、南部の残渣を処理していた中部地域が反発、倉浜衛生施設組合が受け入れ期限短縮、残渣処理の危機、そして2010年4月、断念を幹事会で事実上見直しへ、そして2011年1月、幹事会が最終処分場の必要性を示す中間報告書を取りまとめ、そして昨年11月、最終処分場を造らずの方針転換、最終処分場再検討へ、建設地「輪番制」を理事会で決定、規模、費用の負担割合なども承認ということになっております。そこであと一押しをする必要があるのではないかとということで質問をさせていただきます。

東部清掃組合（与那原町・西原町・南城市）の焼却残渣の処理について、①倉浜衛生施設組合の旧施設では2市1町の増加する一般ごみの一部が焼却できずにいた。その処理に東部清掃組合が応じ、その見返りとして焼却残渣を受け入れることになった経緯がある。ア. 2012年3月14日の新聞報道、「最終処分場見えぬ着地」をどのように受け取るか。東部清掃組合焼却残渣の受け入れ、糸豊・島尻焼却残渣の一時保管について説明を求む。イ. 倉浜衛生施設組合では新炉が完成し、他施設に焼却を委託する事態は解消されている。そのため焼却残渣の受け入れを停止すべきである。管理者の見解を伺います。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 普久原朝健議員からの一般質問、「最終処分場見えぬ着地」につい

てということですが、まずご質問の内容の東部清掃組合焼却残渣の受け入れ並びに糸豊並びに島尻焼却残渣の一時保管についての説明ということですが、まず現状に対する認識でございますが、2012年3月14日の新聞報道で「最終処分場見えぬ着地」の新聞記事につきましては、平成12年から今日まで南部地域の最終処分場建設計画を当該地域の市町村が協議会の設立を行いまして、最終処分場の規模や建設場所及び財源等について協議を進めているような状況でございます。しかしながら、未だに具体的な計画が見えていない状況にあるものと考えております。

また、東部清掃組合、糸豊清掃組合並びに島尻清掃組合の現在の状況でございますが、東部清掃施設組合からの焼却残渣等の受け入れ、搬入量の状況でございますが、平成12年度から平成23年2月現在でございますが、2万6,086トンが搬入されております。また、相互協定でございますので、平成12年度から平成23年2月までの間に倉浜衛生施設組合から東部清掃組合の方に可燃ごみとして搬出された量でございますが、5万5,548トンが処理搬出されております。

また、糸豊清掃組合及び島尻清掃組合の一時保管残渣量につきましては、平成19年度から平成21年度までの3年間、一時保管残渣を受け入れておりました。同内訳といたしましては、糸豊清掃組合の3年分の一時保管残渣量が平成21年度末で1万2,057トン、平成23年度中に搬出いたしました残渣量が1,454トンで、平成23年度末の一時保管残渣量が1万603トンを見込んでございます。次に、島尻清掃組合の3年分の一時保管残渣量が平成21年度末で4,969トンで、平成23年度中に搬出した残渣が1,898トンで、平成23年度末の一時保管残渣量が3,071トンを見込んでおります。

今後の問題でございますが、倉浜衛生施設組合といたしましては、東部清掃との行政間支援につきましては、新炉が稼働いたしまして、おおむね3年間の瑕疵担保期間がございまして、本組合としては安定操業が確認できるまでの間は必要な相互協定であるものとして考えておまして、平成24年度の1年間につきましては、延長ということで相互応援協定の延長を行っているところでございます。

東部清掃からの焼却残渣ということで、先程、平成12年度から平成23年2月末ということでご報告申し上げましたが、平成24年の2月末の誤りでございます。ちなみに東部清掃組合から搬入されました残渣搬入量につきましては、平成12年度から平成24年2月までの累計が2万6,086トンでございます。また、倉浜から一般ごみとして搬出されました搬出量につきましても、平成12年度から平成24年2月までの累計といたしまして、5万5,548トンでございます。

●小浜守勝議長 普久原朝健議員。

●普久原朝健議員 向こうも最終処分場を造らずを撤回して、造る方向に向かっているわけですから、こちら側もきっちりと、残渣の受け入れはないですよということを表明していただきたいと思っております。もう1回確かめますが、平成25年以降の残渣の受け入れはないと考えてよろしいでしょうか。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午後 1時27分）

再開いたします。（午後 1時28分）

事務局長。

●大庭隆志事務局長 普久原朝健議員からの、「最終処分場見えぬ着地」について、東部清掃組合の焼却残渣の平成25年度以降の取り扱い等についての基本的な考え方でございますが、まず、東部清掃組合焼却残渣の受け入れの件につきましては、先程ご説明申し上げましたとおり、現在、行政間支援の一環として、倉浜衛生施設組合における突発的な事象にも対応いただけるように協定の延長が行われているところでございます。これも繰り返しのようになりますが、次年度で稼働から3年目を迎える本熱回収施設も、非常に安定的な操業を続けている現状を踏まえますと、ご指摘がございましたように、今後の行政間支援の在り方について、十分に検証を行っていかないといけないと考えております。また、同受け入れ停止時期等につきましても、平成24年度中で当事者である東部清掃組合の方としっかり調整させて検証させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●小浜守勝議長 普久原朝健議員。

●普久原朝健議員 この焼却残渣の受け入れについては、こちら側がきっちりとした態度表明しない限り、いままでの経緯からしても向こうでは造ることができないのではないのかと思うんです。ですからこちら側がきっちりこれについては受け入れることはできませんよというべきだと思います。

それから、不測の事態のことを考えて協定をやるというのはおかしい。事が起こったときに働き掛けて、新しい協定をつくるべきであって、いままでの流れでそのままダラダラやっていくと、いつまでたっても解消できないということになります。ですから予測をして、うちのものができなかつた場合にはどうするかということは抜きにして、もう終わっていると考えて、もしそういった事態が起こったときには新しい対応をやるということをお願いしたいと思っております。それについてもう1回お願いします。

●小浜守勝議長 事務局長。

●大庭隆志事務局長 改めまして、ただいまのご質問に対しまして、倉浜議会の中でも、このようなご質問、あるいは議論があるということを当事者であります東部清掃施設組合にお伝えして行って、平成24年度中にはしっかりと結論を見いだしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で普久原朝健議員の一般質問を終わります。

これをもちまして日程第7 一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

休憩いたします。(午後 1時31分)

再開いたします。(午後 1時31分)

これをもちまして本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成23年度第5回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれをもちまして閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉 会 (午後 1時32分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年7月10日

議 長 小 浜 守 勝

会議録署名議員 新里 八十秀

会議録署名議員 洲 鎌 長 榮